

## 令和7年度「AOMORI 外国語ガイド塾」運営業務 仕様書

### 1 業 務 名

令和7年度業務

### 2 業務目的

本市への外国人宿泊者数は、令和6年実績でコロナ禍前の令和元年実績の約1.5倍となる約16万人泊と増加傾向にあり、また、青森港へのクルーズ船の寄港数についても、令和6年実績は、東北最多となる36回となり、令和7年はさらに多くのクルーズ船が寄港予定となっている。

本市を訪れる外国人観光客は今後も増加が見込まれており、観光施設のみならず歴史（神社仏閣）、文化、自然、暮らし、伝統等、多様化するニーズに対応し、外国人観光客の満足度向上、リピーター獲得及び観光消費額の増加を図るため、プロフェッショナルなガイドの利用促進が重要となっている。

このことから、外国人観光客の多様なニーズに対応するための専門性と知識を有する外国語ガイドの育成を図る「AOMORI 外国語ガイド塾」を運営する。

### 3 業務期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

### 4 業務内容

青森市と十分に協議しながら、受託者は次の業務を行う。

#### (1) 「AOMORI 外国語ガイド塾」の運営

本外国語ガイドの育成及び能力向上に向けて、次の①から⑥までの業務を行う。実施に当たっては、各業務を連携させ、効果を高めるよう留意すること。

| 項 目                    | 内 容 等                                                                                                                                                                           |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 募集・受付<br>(オンライン可)    | 受講生募集のチラシを作成するなど、市内で有償の外国語ガイドとしての活躍を目指す全国通訳案内士、ボランティア、学生等を対象に募集活動を行う。募集期間中において、受講を検討している方を対象として、研修の目的、カリキュラム、目指すガイド像等について紹介する事前説明会を1回以上開催すること。定員は20名程度とし、申込者数がこれを上回った場合には選考を行う。 |
| ② 基礎研修会の開催<br>(オンライン可) | 外国人観光客を対象にガイドとして活動する際に必要となる市内の観光概要やガイディングスキル等に関する基礎的な知識や技術、ノウハウ等を習得するための研修会を2回以上開催すること。研修に係る費用として、実費相当の研修受講料を徴収すること。                                                            |
| ③ 実践力向上研修会の開催          | 受講者を対象として、現在の世界的な観光の潮流を捉えつつ、より魅力的に地域の情報を伝え、外国人観光客の満足度向上とリピーター獲得、地域における消費額拡大を図るために必要となる実践的な知識や技術、ノウハウ等を習得するための研修会を1回以上開催すること。                                                    |

|                                             |                                                                                                                                                                        |
|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ④ 国内の先進的な観光地におけるプロ外国語ガイドによるガイディングスキル体験研修の実施 | 受講者のうち10名程度を対象として、おもてなし力の向上に資するため、国内の先進的な観光地においてプロとして活躍する外国語ガイドを講師としてガイディングスキルに関する体験研修の機会を設定すること。なお、視察・体験研修の実施に当たっては、訪問先及び参加者を発注者と協議の上決定することとし、青森市職員も1名以上を随行させること。     |
| ⑤ 実践模擬ツアーの実施                                | 受講者を対象として、市内の主要な観光地において外国人観光客が好む観光コンテンツを含むおもてなし実践模擬ツアーを2回以上実施し、研修会で習得した知識や技術、ノウハウを実践する機会を提供することにより有償外国語ガイドとしての技術定着・能力向上を図る。なお、実践模擬ツアーで訪問する地域及び参加者については、発注者と協議の上決定すること。 |
| ⑥ 外国語ガイドと市内観光事業者等の交流会の開催によるマッチング支援          | 受講者を対象として、市内観光関連事業者等とのマッチング交流会を1回以上開催することにより、外国語ガイドとして活躍の場を求める外国語ガイド人材のニーズと、外国人観光客への多言語対応を進めたい市内観光関連事業者のニーズのマッチングを図り、外国語ガイドの活躍機会を支援する。                                 |

## (2) 業務報告書の作成

実施した事業の内容について、評価・考察（成果のまとめ、課題、解決策、今後の展開等）を盛り込んだ業務報告書を、ワード・エクセル・パワーポイント形式など、本市が2次利用可能な形式にて作成すること。

業務報告書は日本産業規格A4判（簡易製本、カラー）で2部作成するとともに、電子データCD、DVD、USBなど）でも作成すること。

## (3) その他、外国語ガイド人材の育成に資すると思われる提案事項について

本事業を実施する上で、外国語ガイド人材の育成に資すると思われる提案事項については、予算の範囲内で発注者と協議の上、実施することとする。

## 5 その他

(1) 業務の実施に当たっては、本市と連絡調整を十分に図ること。

(2) その他、業務の目的を達成するために効果的と思われる事項を行うこととし、当仕様書に定めのない事項に関して疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議し、発注者の意向を十分に理解、尊重したうえで業務を遂行するものであること。